

奈良市環境基本計画市民ワークショップ委員委嘱状伝達式 及び市民ワークショップ第1回全体会議 会議録

<日 時> 平成22年10月5日（火）午後7時～午後9時15分

<場 所> 奈良市役所 中央棟6階 第2研修室

<プログラム>

- 1、委嘱状伝達式
- 2、市長挨拶
- 3、会議開催にあたって
- 4、出席者紹介
- 5、案件
 - (1) 奈良市環境基本計画の改定について
 - (2) 奈良市地球温暖化対策地域協議会について
 - (3) 市民ワークショップの役割について
 - (4) 全体会議・分科会の進め方について
 - (5) 今後のスケジュール等について
- 6、質疑応答・意見交換
- 7、その他

<会議資料>

- ①奈良市環境基本計画市民ワークショップ委員名簿
- ②【資料1】奈良市環境基本計画市民ワークショップ設置要項
- ③【資料2】環境基本計画策定のイメージ図
- ④【資料3】環境基本計画策定スケジュール（予定）
- ⑤【資料4】分科会テーマ（案）
- ⑥【資料5】奈良市の環境に関する市民アンケート（案）、事業者アンケート（案）
- ⑦【資料6】環境基本計画市民ワークショップ会議日程（予定）
- ⑧【参考資料】奈良市環境基本計画（※事前に配布）

<出席者>

【市民ワークショップ委員】出席31名（欠席2名）

池田敏泰、井上聆夫、岡本胤継、梶野博子、上市佳織、北浦由香、北端辰昭、河野元昭、小松弘子、島浩二、清水順子、瀬林傳、田川嘉隆、日月英昭、鶴保謙四郎、中川徹、橋本光男、船本知子、三宅明代、横山亜希子、伊藤隆司、植本茂、大花章義、南垣内貞史、向出佳史、矢藤加寿子、石田美智男、岡野恵子、栗岡理子、黒飛啓、村木正義

【事務局】12名

企画部 巽部長
環境政策課 高橋課長、桐山補佐、新井補佐、柴田係長、油谷係長、坂崎、村井、松本、南田、安宅、吉留

【コンサル】1名

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 大川直子

<傍聴者> なし

<会議の概要>

1、委嘱状伝達式

司会（事務局 柴田）より説明。本来ならば、委員の皆様お一人お一人に市長から委嘱状をお渡しするところだが、時間の都合により、机の上に置かせていただいた。これをもって、伝達式に代えさせていただきたい。

2、市長挨拶

仲川市長より挨拶。

- ・平成 11 年に「奈良市環境基本計画」を策定し、10 年が経過した。社会環境や地球を取り巻くさまざまな環境問題も変化し、技術の発展や世界のライフスタイルも大きく変化している。
- ・奈良市においても、市民の皆さんから環境の分野に大きな関心をいただいております、さまざまな個別施策の中でも、子育て・観光・環境の 3 つのテーマを大きな柱として特に重点をおいて施策を進めている。
- ・今回、地域の方々や日頃から環境問題に取り組んでいただいている方々に集まっていただき、33 名の委員にご参加いただいている。
- ・今後時間の許す限り、皆さんから忌憚のないご意見をいただき、市民参加型で環境基本計画の策定を進めていきたい。また、行政職員もコンサル会社も含めて一丸となって、皆さんとともに環境基本計画を次の 10 年、20 年に向けて胸を張れる内容に仕上げていきたい。
- ・皆様の積極的なご参加、建設的な意見交換をご協力いただきたいと思います。

3、会議開催にあたって

司会より説明。

- 会議の公開と傍聴：会議は原則として公開。
傍聴は原則として許可。ただし傍聴者の発言は認めない。
- 会議録の公開：要約会議録を公開。（発言者氏名は記載しない。）
- 委員名簿の公開：委員名簿（氏名及び公募委員又は団体名等のみ）を公開。
- 写真撮影：会議の様子を写真撮影し、ホームページ等に公開することがある。
⇒以上について、委員による了承を得た。

4、出席者紹介

司会より、事務局員及びコンサルの紹介。続いて、委員より一人ずつ自己紹介。

5、案件

（1）奈良市環境基本計画の改定について

事務局 高橋より説明。

- ・環境基本計画は環境基本条例第 9 条に基づき、平成 11 年 3 月に策定され、位置づけとしては、環境行政のマスタープランとして、総合計画が目指す都市づくりを環境面から実現するものである。本計画の体系は、奈良市の望ましい環境像「世界的文化遺産と歴史及び豊かな自然が調和した都市・奈良」の実現に向けて、7 つの目標を掲げ、それらに沿った基本方向と、それらを実現するための具体的な約 200 の施策から成っている。
- ・本基本計画策定後 10 年が経過し、今回 2 ヶ年にわたり改定を行う。長期にわたるが皆さんのご協力をお願いしたい。
- ・平成 20 年に地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、中核市においても、地域の温室効果ガス排出量の削減目標を示す地球温暖化対策地域実行計画の策定が義務付けられた。環境基本計画の改定に合わせて、委員の皆様のご意見やご提案を地球温暖化対策地域実行計画策定にも反映させていきたいと考えている。

（２）奈良市地球温暖化対策地域協議会について

奈良市地球温暖化対策地域協議会会長 村木委員より説明。

- ・なぜ、地球温暖化対策地域協議会から入っているのか疑問に思っている人もいると思うので説明させていただく。地球温暖化対策地域協議会は地球温暖化対策の推進に関する法律において定められており、約３年前、市民団体から市への声かけにより設立準備会が作られ、平成２０年１０月に設立した。
- ・市民・事業者・行政などの多様な会員が等しい立場で協議し、環境も経済も持続可能な社会を目指して「ならエコ・エコの和」という通称名で活動している。
- ・行政主導ではなく、自立的、自発的をキーワードに会員主導で、かつさまざまな会員と協働して地球温暖化防止に寄与する活動を推進している。
- ・現在、個人約４０名、団体約２０団体の会員により、「省エネ・創エネ」「交通」「３Ｒ」「環境教育」の４つのプロジェクトと、会員同士が自由に話し合える場である「エコエコサロン」を実施している。
- ・今回、各プロジェクトとエコエコサロンのまとめ役５名が地域協議会として市民ワークショップに参加させていただいている。
- ・きれいな基本計画を作ることは悪くない。しかし、誰がやるのか？お金はどうするのか？というさまざまな問題がある中で、やはり高い目標を掲げることを目指していきたい。
- ・この機会に皆さんと親しくなりたいので、いろいろご意見等言っていただければ嬉しい。

（３）市民ワークショップの役割について

以降、事務局 新井より説明。

○奈良市環境基本計画市民ワークショップ設置要項について【資料１】

- ・市民・事業者等との協働による計画策定を推進するため、市民ワークショップを設置し、基本計画の策定に係る基本方向、基本施策等について議論する。（第１条、第２条）
- ・行政だけの考えで進めるのではなく、市民・事業者の声を聞きながら一緒に取り組む中でバラバラな取り組みにならないように、１つのチームとしてまとめあげていくことが本ワークショップの役割である。市民の皆様と事業者等、行政の横断的な有効な施策を実施できるような体系づくりを確立していきたい。
- ・“代表及び副代表は、委員の互選によって定める。”（第４条）となっているが、今後全体会議や分科会を進めていく中で、お互いに知り合ってから決めていきたいと考えている。
- ・“ワークショップの会議は代表が招集する。ただし、代表が互選される前に招集する会議は市長が招集する。”（第５条）となっているため、会議の招集について、代表が決まるまでは事務局が行う。

○環境基本計画策定のイメージ図について【資料２】

策定にかかる関係組織について

- ・環境審議会は奈良市の環境行政に関する基本的な事項を審議する組織であり、今回環境基本計画の策定について市民ワークショップからの諮問に対して答申をいただくことになる。
- ・環境調整会議は市の関係課から成る組織であり、全体会議や分科会を進めていく中で各分野の行政担当課の生の声を聞いていただけるよう、環境調整会議から関係課の参加・調整をお願いすることになる。

（４）全体会議・分科会の進め方について

○策定スケジュールについて【資料３】

- ・今年度、アンケートや分野ごとの課題検討をまとめ、来年度、基本方向、パブコメ、環境審議会への報告及び諮問・答申を経て環境基本計画を作り上げていく。
- ・地球温暖化対策地域実行計画については、２００５年２月に京都議定書が発効され、１９９０年を基

準として2008年から2012年の間に温室効果ガス排出量を6%削減することが義務付けられている。また、2009年9月に鳩山元首相が国連気候変動サミットにおいて2020年までに25%削減するという明言を受けて、中核市である奈良市でも実施していかなければならない。地球温暖化は大きな問題なので、地球温暖化の分科会を中心として、他の分科会からのメンバーも加わって、25%削減を検討していく。

○具体的な会議の進め方について

ジャパン総研 大川氏より説明。

- ・ワークショップの経験がある方、初めて経験するという方いろいろいらっしゃるので、具体的な方法について簡単に説明させていただく。
- ・環境分野をテーマにそっていくつかの分科会に分け、分科会ごとに議論した意見を集約して、全体会議において委員全員の共通認識とする。例えば、2回分科会を行って課題抽出し、1回全体会議を行って共通認識とする。
- ・分科会の方法は、たくさんの意見を出してもらうために「ブレインストーミング」を行い、出た意見をまとめていく方法としては「KJ法」を用いる。
- ・委員の中には高い専門性や豊富な知識・経験をお持ちの方もいらっしゃる所以、ワークショップの中で披露していただき、皆さんで学び、それらを全員の共通認識としていく中で、いい形で進めていければと思う。

（5）今後のスケジュール等について

以降、事務局 新井より説明。

○分科会のテーマ（案）について【資料4】

- ・基本目標7つを基に、事務局からテーマ案を5つ示している。あくまで案であり、次回全体会議で皆さんに議論していただくので、考えてきてもらいたい。

○アンケート調査（案）について【資料5】

- ・市民・事業者の意識調査としてアンケート（案）を示しているが、今後分科会を進めていく中で、分野ごとに聞きたい項目などが挙がってくることが予想される。この案を参考に、不必要な項目、追加したい項目などを考えていってほしい。そのために、かなり早い段階ではあるが、今回案を出させていただいている。

○施策の進捗状況について

- ・10年間の環境基本計画の施策の進捗状況については、現在取りまとめを行っている。
- ・中核市、合併や組織変更などにより、担当課不明の施策がいくつか出ているため、現在調査を行っている。最終的にまとめた形で、次回全体会議までに委員の皆様にお渡ししたいと考えている。

○会議の日程について【資料6】

- ・平成22年度は、全体会議4回、分科会4回の合計8回開催する予定。
- ・地球温暖化対策地域実行計画については、この日程に載せていないが、今後会議の中でお知らせしていくので、よろしく願いたい。

6、質疑応答・意見交換

■計画全体について

- ・数年で社会的要因もかなり変わった。市長のマニフェストも踏まえ、新しい奈良市の計画を作るべき。
- ・国の中央環境審議会においても、今後は計画の中で数値目標を掲げるよう提言している。

- ・数値目標は設定するのか。
⇒環境審議会でも数値目標は設定していくべきだというご意見をいただいている。監視体制についても明確にしていく必要があると考えている。
- ・平成 11 年策定の計画は 10 年の見直しとなっていたが、5 年を目途に見直しが適切と考える。今回の計画はどのように考えているのか？
⇒今後、環境を取り巻く状況は加速していくことが予想される。ワークショップの中で見直し時期を検討し、10 年を目標とし、必要であれば 5 年を中期目標として設定することも考えられる。
- ・条例の改正は考えているのか？
⇒議論の中で施策検討し、基本方向が変わるのであれば、皆さんのニーズに合った条例に改定する必要があるのでそのことも視野に入れている。その場合は、議会での審議が必要となる。
- ・総合計画との整合性は図るのか？
⇒環境基本計画は総合計画の下位計画である。総合計画を策定している課は同じ企画部の中にあるので、整合性は十分図っていきたい。
- ・2 年かけて計画策定するのは長すぎる。分科会も多すぎる。
⇒分科会をやっていく中で可能な部分は減らしていくが、十分な論議はしていきたい。
- ・2020 年までに温室効果ガス 25%削減は実現不可能だと考えている。市民生活レベルに犠牲を強いられることになるので、地に足をつけた計画策定をしてほしい。
- ・2050 年に向かって大幅な削減は必要である。前向きにやらないと子どもたちが危ないという認識を持ってほしい。
⇒奈良市は工場等が少ないので、家庭部門の削減中心になるのは否めない。25%削減に近づくような形をワークショップで議論していき、最終的に実現不可能であればできない理由を明確にする必要がある。

■分科会について

- ・分科会は次回までに決めるのか？また、希望者が偏ってしまった場合、人員調整はどのようにするのか？
⇒応募時に、興味のある分野を書いてもらっている。複数分野に興味がある人が移っていただくなど、皆さんで話し合った中で決めていってもらいたい。
- ・分科会のテーマはそれぞれ重複する部分がある。異なる分科会から同じような意見が出る可能性も考えられる。
⇒分科会としては分かれていただくが、分科会同士集まって議論することは可能。自由な方法を探りたいと考えている。
- ・分科会の開催場所がすべて正庁になっているが、1 つの部屋で一緒にやると話し声が聞き取りにくくなる。希望によっては、別の場所を用意してもらえないか。
⇒正庁を借りる際に、第 1 研修室、第 2 研修室も借りる予定をしている。隣の分科会の会話は聞こえないよう配慮するつもりである。

■施策の進捗状況について

- ・ 施策の調査結果について、行政のコメントは書かれているのか？
⇒いくつかの施策については将来に向けての展開が書かれているが、主に反省となっている。それを踏まえて、環境調整会議から担当課職員を分科会に出席させていきたいと考えている。
- ・ 事務局は、施策の調査結果を10年間の「反省」という表現をしているが、「進捗状況」という方が適切ではないか。
⇒おっしゃる通り「進捗状況」と言いたいところだが、各課からの回答を見る限り、「反省」という表現から感じ取ってもらえればありがたい。
- ・ 行政が10年間実際に実施してきた施策が分かるような、施策実施状況一覧を出してほしい。
⇒実際に実施してきた施策は膨大な数になる。全てというのは難しいが、知りたい分野など言っていただければ部分的に情報提供するというところでご了承いただきたい。

■今後の会議について

- ・ 発言は、一人3～5分以内で簡潔にするべき。
- ・ ワークショップに出席している時だけ議論しているだけでは発展的でない。事務局から示された方向に進むのではなく、委員も自ら考え意見を言い、事務局も意見を受けて変えていくところは変えていかなければ、本当の意味での市民目線の計画にならない。
⇒事務局としても、次の会議に向けて皆さんに自ら考えていただくために宿題を出していきたい。委員の皆さんにも常に考えていただき、この場限りでなく、意気込みを持って臨んでいただきたい。
- ・ 市民・事業者・行政の協働による策定なので、行政職員の方にも会議に参加してもらいたい。
- ・ 国の計画や世界情勢など環境関連情報を把握したうえで議論を進めていきたいので、事務局から情報提供を積極的にしてほしい。
⇒各分科会には、職員が従事するので情報提供できると思う。ご希望があれば言ってもらいたい。
- ・ 会議に出席して思ったことを言えるような仕組みを作ってほしい。
- ・ 会議の場で意見を言えない小さい声をしっかり聞きとってもらいたい
⇒委員の皆さんのご意見を伺えるよう、ふりかえりシートを作り、次回会議から配布させていただきます。
- ・ 環境審議会の現在のメンバーを教えてください。
⇒平成11年策定当時の環境審議会小委員会委員長の木村先生が、現環境審議会の会長をされている。現在のメンバー表は次回会議で提示する。

7、その他

◆次回開催予定

第2回全体会議 10月29日（金）午後7時～ 奈良市役所中央棟6階 第1研修室